

仙台市からの給付金「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」 「冬季生活助成金」のお知らせ

1 どんな給付金？

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 は、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困っている人を助けるための給付金 <=お金>です。

冬季生活助成金 は、灯油などをかうための助成金 <=お金>です。「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」がもらえる人が対象です。ただし、世帯全員が福祉施設に入所している場合など、対象にならない場合があります。

2 いくら給付金をもらえますか？

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 …… 1世帯あたり **100,000円**

冬季生活助成金 …… 1世帯あたり **5,000円**

3 誰が給付金をもらえますか？

次のどれかに当てはまる世帯が給付金をもらえます。

住民税非課税世帯

2021年12月10日時点で仙台市に住民登録があり、世帯全員が2021年度の住民税均等割を払っていない世帯（一部例外もあります）

生活保護世帯

仙台市から生活保護のお金をもらっている世帯

家計急変世帯

申請日時点で仙台市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で2021年1月より後に、家計（生活のための収入や支出の状態）が急に変わり、住民税非課税世帯と同じくらいの経済状況になっている世帯

4 どうすれば給付金をもらえますか？ 申請はいつまでできますか？

住民税非課税世帯 と **生活保護世帯** の場合

- 2022年1月下旬から2月の間に、仙台市が申請に必要な書類を郵送します。
- 書類が届いたら必要なことを書いて、仙台市に郵送してください。
- 書類の書き方を外国語で知りたい人は [仙台市のウェブページ](#) をみてください。
- **2022年5月31日（火）までに** 申請してください。



↑仙台市のウェブページ

<書類の見本>（2021年1月1日までに仙台市に引っ越してきた人）

<書類の見本>（2021年1月2日より後に仙台市に引っ越してきた人）

家計急変世帯の場合

- 申請書類は、各区役所や総合支所、仙台多文化共生センターなどで もらってください。
または、下に書いてある「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金及び冬季生活助成金専用ダイヤル」に電話をすれば、郵送でもらうことができます。
- 申請書に 必要なことを書いて、必要書類と一緒に 専用の返信用封筒で 郵送してください。
- **2022年9月30日（金）までに** 申請してください。
（ **冬季生活助成金** も 申請したい人は、2022年5月31日（火）までに 申請してください。）

5 給付金について どこで 相談できますか？

給付金について 聞きたいことがある人は、次の番号に 電話してください。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金及び冬季生活助成金専用ダイヤル

☎ 0120-489-048

【受付時間】 平日 午前8:30から 午後7:00まで

※2月は、土曜日・日曜日・祝日も、受け付けます（午前9:00から 午後5:00まで）

【対応言語】 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語など 21か国語

6 質問と 答え

Q1：自分は 外国人です。給付金は もらえますか？

A1：「3 誰が給付金を もらえるの？」に 当てはまる人は、外国人も 給付金が もらえます。

Q2：自分が 住民税非課税世帯か わかりません。

A2：働いている人は、職場からもらう 源泉徴収票などを 確認してください。わからないときは、
「5 給付金について どこで 相談できますか？」の番号に 電話してください。

Q3：2021年1月2日より後に 海外から日本に来ました。まだ 税金の手続きを していません。
給付金は もらえますか？

A3：2021年度の住民税は かかりません。ですから、2021年12月10日時点で 住民登録があれば、給付金を もらえます。2人以上の 世帯の場合は、世帯全員が 2021年度の住民税均等割を 払っていない場合に 給付金を もらえます。

Q4：申請書類の書き方が わかりません。どこで 申請書類の書き方を 教えてもらえますか？

A4：[仙台市のウェブページ](#)で 申請書類の書き方を 外国語で紹介しています。

まずは こちらを見てください。それでも わからないときは、「5 給付金について [↑仙台市のウェブページ](#) どこで相談できますか？」の番号（0120-489-048）に 電話してください。



Q5：日本語が 書けません。どこで 申請書類の書き方を 教えてもらえますか？

A5：日本語が話せる人と 一緒に、「臨時特別給付金等事務センター」に 行ってください。

事務センターの場所は、[仙台市青葉区一番町4-7-17 SS仙台ビル 9F](#)です。 [↑事務センターの地図 \(Google マップ\)](#)



Q6：DV被害<=夫や妻、恋人からの 暴力>で、仙台市に 逃げてきました。仙台市に 住民票が ありません。
給付金は もらえますか？

A6：給付金を もらえる場合が あります。専用の番号（0120-489-048）に 電話してください。

Q7：給付金以外の相談を 外国語で できますか？

A7：その他、生活に関する 外国語の相談は「仙台多文化共生センター」に 電話してください。
電話番号：022-224-1919（午前9:00から 午後5:00まで）